ATMご利用限度額
引き下げのお知らせ

（特殊詐欺被害の防止対策）

平素はのぞみ信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

当組合では、振り込め詐欺や不正なお引き出しの被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、当組合**キャッシュカードにおける１日あたりのご利用限度額を下記のとおり変更（引き下げ）**させていただいています。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

① １日あたりのカードご利用限度額の変更内容

お取引内容	１日あたりのカードご利用限度額		対象者
お引き出し	**変更後**	変更前	過去１年間ATMでお引き出しをされていない７０歳以上の個人･個人事業主の方
	10万円	５０万円	
お振り込み	**変更後**	変更前	過去１年間ATMでお振り込みをされていない７０歳以上の個人･個人事業主の方
	１千円	１００万円	

・毎年７月末を基準日とします。
・提携金融機関のＡＴＭをご利用のお取引も対象となります。
・キャッシュカードには、カードローン・事業者カードローンを含みます。
・法人のお客さまは、ご利用限度額の変更はございません。

② ご利用限度額の変更をご希望される場合

お引き出し、お振り込みにつきましては、それぞれ１千円から２００万円の範囲内で任意に変更（個別設定）することができます。誠に恐れ入りますが、お通帳またはキャッシュカード・お届け印・ご本人確認書類（運転免許証等顔写真付き）をご持参のうえ、お取引店の窓口までお越しいただきますようお願い申し上げます。

（但し、手続き後も毎年の基準日時点で１年以内にキャッシュカードのご利用が無い場合はあらためて手続きが必要となります。）

みなさまの〈のぞみ〉をかなえるパートナー
のぞみ信用組合

R7.7